

# 2020年7月10日（金）からの体育施設の開放について

## 【全 般】

- ・ご来館前にご自宅等で検温をし、体調が悪い場合は活動をお控えください。
- ・利用者の居住地は限定しません。
- ・施設内でのご飲食は禁止です。（水分補給は可・密集しての水分補給は不可）
- ・施設によってはご利用前に利用者カードのご記入をお願いします。（総合体育館・陸上競技場・体育センター）
- ・ご利用の皆様ご自身での感染防止対策（3密対策等）を実施の上、ご利用ください。
- ・団体貸切でのご利用は、感染防止対策を計画の上ご利用ください。  
※感染防止対策が十分にとれていないと判断された場合は、ご利用を停止させていただく場合がございます。

## 【総合体育館】

- ・一般開放種目の制限を解除。（バスケットボールやソフトバレーボール等の開放を再開）  
※7月の行事予定を変更いたします。変更後の行事予定表をご確認ください。
- ・更衣室・シャワールームの開放を再開。（シャワールームは事務室にて鍵の貸し出しを行います。）
- ・トレーニングルームの予約制度継続。（事前にご予約下さい）

## 【陸上競技場】

- ・更衣室の開放を再開。
- ・上記【全般】のとおり、利用者の居住地の制限解除。（岩沼市外の方もご利用いただけます。）

## 【体育センター】

- ・一般開放種目の制限を解除。（バスケットボールやソフトバレーボール等の開放を再開）
- ・更衣室の開放を再開。

## 【その他の施設】（朝日山野球場・テニスコート・多目的グラウンド・鍛冶スポーツ公園）

基本的に通常どおりの開放。【全般】のとおり感染防止の対策を十分に行った上でご利用ください。

## 【学校開放】

学校開放の利用は当分の間、市内のスポーツ少年団登録団体に限ります。